



しまし

Shimashi Gikai

第8号

2006.11

議会だより



磯笛峠の夕景

主な内容

議長・副議長就任挨拶	2 ページ
臨時会のあらまし	3 ページ
議会構成	3 ページ
定例会のあらまし	6 ページ
一般質問	14 ページ
議会のうごき	32 ページ

議長就任のごあいさつ

志摩市議会議長



杉 木 弘 明

このたびの役員改選において、議員各位のご推挙によりまして、市議会議長の要職に就くことになりましたことは、まことに身に余る光栄であります。

私は、自らの浅学非才の身を顧みまして、責任の重さを一層痛感いたしておりますが、本市の発展と市民福祉の推

進・多様化する市民の要請にこたえるため、また山積する

市財政の諸問題に、誠心誠意取り組んでまいりる覚悟でございます。

また、議会内におきましても会派を結成し、常に調査研究を重ねながら議員活動の充実に努めてまいります。

今後とも皆様のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。

副議長就任のごあいさつ

志摩市議会副議長



中 川 弘 幸

このたび議員各位のご推挙をいただき、志摩市議会副議長として就任させていただきましましたことは、誠に身に余る光栄であります。

今、地方行政を取り巻く環境は少子化や超高齢化人口減少社会であり、市民のニーズも多様化し、国の地方交付税の見

直し等により政策的にも財政的にも大変難しい状況に直面しております。

言うまでもなく議会は、批判と監視の府であり、そのおかれてる市行政をどう批判し、建設的意見を盛り上げて調和を図るべきか、またどう監視の目を高めるべきか議員として自らの良識と研鑽にまわるところが大であります。

議長の補佐役として、また市発展のため誠心誠意、全魂を傾けて取り組んでまいりる決意でありますので、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。ごあいさついたします。

平成18年第3回臨時会

平成18年第3回臨時会を11月2日に開きました。

臨時会では、平成18年度志摩市一般会計補正予算(第3号)が審議され、原案のとおり可決されました。

また、志摩市議会の役員改選が行われ、次のように決まりました。

**議会役員が
決まりました**

議 長 に 杉 木 弘 明 氏 を選出
副 議 長 に 中 川 弘 幸 氏
監 査 委 員 に は 小 森 仁 氏 を選出

各常任委員会委員、議会運営委員会委員、議会広報特別委員会委員、一部事務組合等議会議員は、次のとおり決まりました。 ◎は委員長、○は副委員長

総務財政常任委員会 (9人)

総務部、企画部、検査室、出納室、議会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会、公平委員会および固定資産評価審査委員会の所管に関する事務並びに他の常任委員会に属さない事務について審議を行う委員会です。

◎ 小 河 光 昭
○ 西 崎 甚 吾
小 田 幸 道
森 本 雅 太
小 森 仁
山 下 弘
中 川 幸
坂 口 洋
西 尾 種 生



教育民生常任委員会 (9人)

生活環境部、健康福祉部、教育委員会および病院事業部の所管に関する事務について審議を行う委員会です。

◎ 森 昶
○ 杉 本 三八一
中 村 八 郎
野 名 澄 代
森 本 紘 正
上 本 村 繁 子
三 橋 文 夫
山 際 優
畑 美 津 子



産業建設常任委員会 (7人)

- ◎ 松 尾 忠 一
○ 出 間 敏 和
濱 口 三 代
廣 岡 安 吉
大 岡 秀 和
高 岡 英 史
谷 口 覚

産業振興部、建設部、上下水道部および農業委員会の所管に関する事務について審議を行う委員会です。



議会運営委員会

(7人)

- ◎ 山 下 弘
○ 上 村 繁 子
小 森 仁
小 河 昭
三 橋 夫
森 文 昶
畑 美 津子

定例会等の会期日程および議会運営に関する事項、議長の諮問に関する事項について協議を行う委員会です。



議会広報特別委員会 (7人)

- ◎ 野 名 澄 代
○ 廣 岡 安 吉
出 間 敏 和
松 尾 忠 一
森 本 紘 正
上 村 繁 子
大 岡 英 史

志摩市議会の広報に関する調査および編集を行う委員会です。



一部事務組合等議会議員名簿

鳥羽志勢広域連合議会議員	西崎 甚吾・松尾 忠一・森本 紘正・坂口 洋 森 昶・山際 優・畑 美津子
志摩広域消防組合議会議員	小田 幸道・濱口三代和・森本 雅太・小河 光昭 杉本三八一・西尾 種生
志摩広域行政組合議会議員	中村 八郎・野名 澄代
伊勢地域農業共済事務組合議会議員	出間 敏和・三橋 文夫・谷口 覚

◎志摩市議会庁舎建設に関する特別委員会の役員が代わりました。

委員長 谷 口 覚
副委員長 濱 口 三代和

12月定例会を傍聴しませんか？

どなたでも簡単に傍聴できますので、お気軽にお越しください。

日時：12月4日～25日 午前9時～(予定)

場所：志摩分庁舎4階 市議会本会議場

詳しくは議会事務局までお問い合わせください(TEL0599-85-5401)



9月定例会の様子

市議会の本会議は、原則として公開され、だれでも自由に傍聴できます。市政に対する関心を深めていただくとともに、市議会議員の活動を直接ご覧になってみませんか。

●傍聴するには…

本会議の傍聴を希望する方は、志摩市役所志摩分庁舎4階（志摩町和具）にお越しください。受付がありますので、議会事務局に申し出てください。

氏名を記入するだけで簡単に入場できます。入場は、先着順になっています(定員は28人です)。

第3回定例会

平成18年第3回定例会を9月5日から28日までの24日間の会期で行いました。

定例会では条例の制定・一部改正案10件、損害賠償の額を定めることについて1件、補正予算案7件、字区域の変更案1件、規約の変更に関する協議1件、決算認定案3件、工事請負契約の締結案2件、業務委託契約の締結案1件、請願3件、意見書案4件、人事案件2件を審議しました。

審議した案件と結果

番 号	件 名	結 果
議案第69号	志摩市阿児健康福祉センターの設置及び管理に関する条例の制定について	可 決
議案第70号	志摩市長の資産等の公開に関する条例の一部改正について	可 決
議案第71号	志摩市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	可 決
議案第72号	志摩市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	可 決
議案第73号	志摩市学校体育施設の開放に関する条例の一部改正について	可 決
議案第74号	志摩市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について	可 決
議案第75号	志摩市国民健康保険条例の一部改正について	可 決
議案第76号	志摩市消防団員等公務災害補償に関する条例の一部改正について	可 決
議案第77号	志摩市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について	可 決
議案第78号	損害賠償の額を定めることについて	可 決
議案第79号	平成18年度志摩市一般会計補正予算(第2号)について	可 決
議案第80号	平成18年度志摩市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	可 決
議案第81号	平成18年度志摩市老人保健特別会計補正予算(第2号)について	可 決
議案第82号	平成18年度志摩市介護保険特別会計補正予算(第1号)について	可 決
議案第83号	平成18年度志摩市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)について	可 決
議案第84号	平成18年度志摩市公共駐車場整備特別会計補正予算(第1号)について	可 決
議案第85号	平成18年度志摩市水道事業会計補正予算(第2号)について	可 決
議案第86号	字の区域の変更について	可 決
議案第87号	三重県市町村職員退職手当組合の規約の変更に関する協議について	可 決
認定第1号	平成17年度志摩市水道事業会計決算認定について	可 決
認定第2号	平成17年度志摩市下水道事業会計決算認定について	可 決
認定第3号	平成17年度志摩市立国民健康保険病院事業会計決算認定について	可 決
議案第88号	工事請負契約の締結について	可 決
議案第89号	工事請負契約の締結について	可 決
議案第90号	業務委託契約の締結について	可 決
請願第3号	「義務教育費国庫負担制度の存続と、負担率2分の1への復元」を求める請願について	採 択
請願第4号	「30人学級を柱にした義務制および高校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充」を求める請願について	採 択

平成18年

番 号	件 名	結 果
請願第5号	「『学校安全法』（仮称）の策定をはじめとする総合的な学校の安全対策」を求める請願について	採 択
発議第6号	道路整備の財源確保を求める意見書の提出について	可 決
発議第7号	志摩市議会委員会条例の一部改正について	可 決
同意第1号	教育委員会委員の任命について	同 意
同意第2号	志摩市公平委員会委員の選任について	同 意
発議第8号	「義務教育費国庫負担制度の存続と、負担率2分の1への復元」を求める意見書の提出について	可 決
発議第9号	「30人学級を柱にした義務制および高校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充」を求める意見書の提出について	可 決
発議第10号	「『学校安全法』（仮称）の策定をはじめとする総合的な学校の安全対策」を求める意見書の提出について	可 決

市議会への請願を審議しました

- 「義務教育費国庫負担制度の存続と、負担率2分の1への復元」を求める請願
- 「30人学級を柱にした義務制および高校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充」を求める請願
- 「『学校安全法』（仮称）の策定をはじめとする総合的な学校の安全対策」を求める請願

上記の3請願が三重県教職員組合志摩支部（支部長・小川幸弘）他3名から提出され、賛成多数で採択しました。

国への意見書を提出しました

- 道路整備の財源確保を求める意見書
- 「義務教育費国庫負担制度の存続と、負担率2分の1への復元」を求める意見書
- 「30人学級を柱にした義務制および高校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充」を求める意見書
- 「『学校安全法』（仮称）の策定をはじめとする総合的な学校の安全対策」を求める意見書

上記の4意見書が議員発議で提案され、賛成多数で可決し意見書を関係機関に提出しました。

委員会に議案審査を付託しました

総務財政常任委員会、教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び決算特別委員会は、9月定例会において付託された議案及び所管の予算案を本会議での説明をもとに各委員が質疑・審査を行い、全議案について原案のとおり可決すべきものとして認めました。

なお、各委員会においての付託事項及び要望事項は、次のとおりです。

■総務財政常任委員会

(付託事項) 議案第70号、71号、72号、76号、77号、79号、87号

- (要望事項) 1 AEDのリース料の入札は、もう少し検討が必要である。
2 予備費の有効活用を望む。

■教育民生常任委員会

(付託事項) 議案第69号、73号、74号、79号、80号、81号、82号、83号

- (要望事項) 1 幼保一元化の早期検討について
2 ごみ袋の広告事業導入について
3 老人保健施設完成後における運営形態の検討について

■産業建設常任委員会

(付託事項) 議案第78号、79号、84号、85号、86号

- (要望事項) 1 鵜方駅前駐車場のパークロック機器に関し、無料化を含めた改良検討について
2 賢島駅前観光客用公衆トイレ等の抜本的な改修・改築工事について
3 観光客誘致対策の強化について

■決算特別委員会

(付託事項) 認定第1号、2号、3号

- (要望事項) 1 水道事業会計における資産の有効活用および未収金対策の強化について
2 下水道事業会計における加入率・接続率向上策について
3 市立病院事業会計の採算性に関する統合問題等、抜本対策について

☆議案名は、6～7ページを参照願います。

人事

◎教育委員会委員に井爪 皓さんを再任

住所 志摩市磯部町恵利原745番地

任期は平成18年11月25日から4年間です。

◎志摩市公平委員会委員に森岡富佐男さんを選任

住所 志摩市志摩町布施田1227番地1

公平委員会委員に森岡富佐男さんを選任することについて同意しました。

任期は平成18年12月1日から4年間です。

委員会研修視察報告

総務財政常任委員会

日時：7月6日、7日

場所：京都府福知山市、兵庫県三木市

内容：市税収納率向上への取り組み及び滞納処分について(福知山市)

庁舎建設・維持管理について(三木市)

調査の結果：

去る7月6日、7日の両日、総務財政常任委員会委員9名で京都府福知山市及び兵庫県三木市において研修を行った内容についてご報告します。

まず、福知山市の概要ですが、福知山市は京都府で2番目の市として誕生し、平成18年1月には、近隣の三和町、夜久野町及び大江町と合併しました。面積552.57平方km、人口は約84,000人となり、京阪神地方と山陰丹後地方を結ぶ北近畿の玄関口となっています。また、古くから城下町として栄えてきたこのまちは、現在も「21世紀にはばたく北近畿の都」をキャッチフレーズに新たなまちづくりを進めています。このまちにおいても、税の収納は大きな課題としてとらまえていました。福知山市では、歳入部署を総括した公金収納研究会を組織し、全庁職員の取り組みとして、市長を本部長として管理職員による全庁徴収を実施しているということでした。滞納処分においても、給与、預貯金、不動産、生命保険、売掛金、動産等について実施しており、差押件数は、平成16年度・17年度で150件、平成18年度は6月までの3箇月間で87件の処分を実施し、公売についても平成8年度から毎年実施しており、今年度からインターネットによる動産の公売を実施していくとのことでした。また、収納方法については、平成15年度から市税や水道料金等公共料金について歩合制による徴収嘱託員制度を取り入れ、収納率向上を図っています。滞納者に対しては、訪問徴収につき3回を限度として定め、この訪問のなかで「生活困窮などにより納入できないのか、又は納入できる資力があるのに納税しないのか」を見極めることが大切であるということでした。福知山市の収納に対する基本は、滞納は絶対許さないという姿勢であり、公共料金の中でも特に市税に代表される公租公課については、納入しない者に対しては滞納処分を、納入できない者に対しては滞納処分の執行停止を法に基づき積極的かつ速やかに実施していくということです。また、地元新聞紙に納期内納付率の向上をめざした内容の広告を月2回掲載することにより、徴収業務に対し、市民の理解や励まし、応援を得ることができたとのことでした。最後に「市長の理解と市民の応援のもとで徴収業務に従事できることがうれしい」と話されていたことが特に印象的でした。

次に、三木市ですが、三木市は兵庫県中南部、東経135度の日本標準子午線上に位置する人口約85,000人、面積176.58平方km、三木城の城下町として栄えています。三木市では、庁舎建設及び維持管理について研修を実施しました。現在の庁舎は、平成5年に建設され14年が経過しています。平成元年に庁舎建設特別委員会を設置し、将来の人口目標を10万人と想定し、4年間をかけ検討を重ねて建設をしました。隣接には、「みっきいホール・みっきい広場」として市民開放スペースを設け、市民の憩いの場として、写真展や絵画展などに趣味の展示場所として、市民が自由に運営し、有意義に使用されていました。また、FM放送局もあり、市民の情報発信の場としても市庁舎がいかされていました。駐車場においても相互に利用できるように設計されています。庁舎は、バブル時に建設されたため大きすぎるのではと思っていましたが、今では、議場の傍聴席は傍聴者でいっぱいになり狭く感じられるとのことであり、庁舎建設は、人口・地域性を考慮して見合ったものをとよく言われています。



規模等については将来を考慮して建設しなければならないと感じました。また、三木市では、庁舎を市民のふれあいの場としての中心的な施設づくり、市民の個性を表現したシンボルとして明るく文化の香りの高いものという理念のもと、計画、建設されていました。志摩市においても、市民の利便性を第一に考え、親しみやすく、分かりやすく、安全で、自然環境に調和した庁舎建設を市民と共に話し合いながら建設していかなければならないと感じました。以上、総務財政常任委員会の報告とします。

教育民生常任委員会

日時：7月11日、12日

場所：滋賀県米原市、福井県福井市

内容：「米原市地域包括ケアセンターいぶき」について(米原市)

「生活訓練施設ハウスやわらぎ」について(福井市)

調査の結果：

去る7月11日、12日の両日、教育民生常任委員会委員9名で滋賀県米原市「米原市地域包括ケアセンター」及び、福井県福井市の精神障害者生活訓練施設「ハウスやわらぎ」において研修を行った内容についてご報告いたします。

まず米原市の概要ですが、米原市は平成17年2月、坂田郡内の3つの町が合併し、さらに平成17年10月に残る郡内の1つの町と合併し、現在の米原市になりました。人口は約42,000人、面積220平方km、高齢化率は約23.2パーセントで、高齢化率が40パーセントを越える集落もあるとのことでした。この「米原市地域包括ケアセンターいぶき」の設置の経緯ですが、平成13年、旧伊吹町で複合施設の設置についての検討が始まり、その後の合併で米原市に引継ぎ、17年に約9億4千万円で工事請負契約を締結、18年4月に竣工、延べ床面積は4,433㎡で、1階には診療所、リハビリ訪問看護、デイケア部門、2階に老人保健施設部門を設置し、公設民営方式でオープンしました。

運営面については、16年11月に社団法人「地域医療振興協会」に10年間指定管理者として指定され、設計段階から官民一体となり事業を進めてきたとのことでした。「地域医療振興協会」とは、へき地医療に従事する医師を育成するために創設された自治医科大学と一体となり、昭和61年に設立され、全国各地でへき地医療及び地域住民の福祉の増進に取り組み、現在全国で33施設の運営をしているとのことであり、運営方針及び内容は次のようなものでした。医師4名、理学療法士3名、作業療法士1名、介護士17名、看護士17名、管理栄養士1名、事務6名、計50名体制で5つの部門を分担し、外来医療と在宅医療の充実、幅広い分野でのリハビリ機能の強化を図っているとのことでした。老健施設及びデイケアについては、ショートステイ10床を含む60床、通所20名で、「在宅へ」の理念のもと運営しているとのことでした。

医療については、病診連携を密にし、近隣の3つの病院に急性期を担ってもらい、亜急性期から慢性期は「ケアセンターいぶき」が受け持ち、これまであった4つの国保診療所も継続運営し、また地域医療を目指す若い医師の教育にも力を入れていく方針とのことでした。

次に「援護寮」精神障害者生活訓練施設「ハウスやわらぎ」についてですが、まず施設内容及び利用者について報告します。援護寮とは精神疾患のため独立して日常生活を営むことが困難と見込まれる方に対し、一定期間計画された生活トレーニングを行い、自立を図るところです。

現在は精神疾患による生活のしづらさにより、今すぐには困難であっても、将来は1人暮らしをしたい・働きたい・社会参加をしたい・自分らしく生きたい・自立した生活を目指したいなどと思っている方が利用する施設です。ちなみに三重県には17年度実績で5つの施設が設置されています。

「ハウスやわらぎ」については、福井県で唯一の施設であり、県がバックアップし、平成16年4月から社会福祉法人により運営されています。

施設長1名、精神保健福祉士及び生活指導員5名、嘱託医1名、事務員1名の体制で運営されており、利用料は月額20,000円と共益費3,000円、それに自室の電気代が必要であり、また、定員は20名、利用期間は原則2年以内で、ショートステイ制度もあるとのことでした。利用者の多くは知的障害者ではなく高学歴で、ひきこもり・部屋の整理が出来ない・金銭管理が出来ない等の状態で、医師の



米原市地域包括ケアセンターいぶき

意見書の交付が必要であるとのこと、入所者の平均年齢は40歳くらいです。活動内容としては、病院への通院や授産施設への通所、また就労している方もありさまざまですが、一定期間後社会復帰が出来るように日々訓練や助言指導をしているとのことでした。障害者自立支援法施行後は、この施設においても大変厳しい状況になっているとのことでした。

以上、教育民生常任委員会の報告とします。

産業建設常任委員会

日時：7月13日、14日

場所：京都府舞鶴市、福井県小浜市

内容：観光行政への取り組みについて(舞鶴市)

食のまちづくりについて(小浜市)

調査の結果：

去る7月13日、14日の両日、産業建設常任委員会委員7名により京都府舞鶴市及び福井県小浜市を視察し、それぞれ舞鶴市の観光行政への取り組み及び小浜市における「食のまちづくり」を基点とした地域活性化に対する取り組み等その事業の概要及び現状等について調査を実施しましたので報告いたします。

舞鶴市は、かつて軍港として栄えた東港に残る赤煉瓦の倉庫群や引揚記念館、自然文化園、舞鶴親海公園等、歴史文化を有する建造物さらには舞鶴湾を中心に豊かな自然環境を活かした観光施策の展開をととして地域活性化への取り組みをおこなっているということでした。

また、新しい取り組みとして風光明媚な大浦半島にある瀬崎地区に農業振興の中核的な施設として食の安全・安心また、交流ふれあいの場としての「ふるるファーム」の建設事業に着手し、観光と農業を一体化した施策も展開していくということでしたが、残念ながらこの施設はオープン直前で現地視察ができませんでした。この事業はクラインガルテン（滞在型市民農園）というスタイルを採用し貸農園・コテージエリアの施設や、地場産物の加工体験、食農体験、自然学習体験のできる「手づくり工房」地元農産物のファーマーズマーケット、自然食レストラン「農村レストランふるる」



御食国御膳

等の施設整備をおこなうというもので、今後当市においての観光振興、農業振興を模索する上で大いに参考になる施策ではないかと思えます。

次に、小浜市においては全国自治体の中でも特に有名な施策である「食のまちづくり」を中心に据えた集客交流策、地産地消の取り組みについて調査研修をおこないました。「食文化からはじまる地域個性の創出」を掲げ「御食国若狭おばま」を十二分にアピールする手法は、平成13年9月制定の「食のまちづくり条例」を核として観光振興をはじめあらゆる分野を総合的に組み合わせた事業展開を図っています。なかでも、市民参画による地産地消や食育に関する地域コミュニティ活動においては、12地区（小学校区）単位での自主的なまちづくりの体制を構築しその活動を活性化することにより地域振興を図るといった施策を展開しており実にすばらしい効果をあげていました。このような活動を「いきいきまちづくり」事業と位置付け、市、市民、事業者が三位一体となってまちづくりに主体的に参画し、協働して取り組むシステムを構築し市全体の活性化を図っていました。このことは、まさに現在当市で実践されている「ふるさと学」と相通じるものがあり、地域住民の意識を「ないものねだり」から「あるもの探し」へ転換させていく効果もあり、結果として集客交流の効果が生みだされ観光振興に大きな相乗効果が期待できるのではないかと感じました。

今回視察研修した両市の施策を参考にし、当地域の特色を生かした観光振興、産業振興の政策提言をおこなっていきたいと考えます。

以上、産業建設常任委員会所管事務調査の概要報告とさせていただきます。

庁舎建設に関する特別委員会

日時：7月18日

場所：愛知県岩倉市、大府市

内容：庁舎建設について

調査の結果：

去る、7月18日、志摩市議会庁舎建設に関する特別委員会委員25名により、愛知県岩倉市及び大府市において庁舎建設に関する調査を実施しましたので報告いたします。調査事項は概ね8項目とし、用地の選定、建設規模、建設費用、新エネルギー設備、維持管理、議会関連施設、防災対策、周辺開発についてそれぞれ調査を実施しました。

岩倉市の庁舎建設の基本理念は、市民サービスの向上、行政の将来に向けての対応を図るため「人にやさしい、市民に親しまれるシティホール」とし、基本構想・基本計画策定の段階から市民参加、職員参加を大切にしながら庁舎建設事業を推進してきたということです。その結果、大きな特色として1階には市民のふれあいの場、情報センターとして十分なスペースを取ったコミュニティプラザ、また、2階には市民ギャラリーやレストランを配し、まさに市民のニーズが色濃く反映された庁舎となっていました。その他、機能性に優れた執務空間等は参考にすべき点が多くありました。さらに、太陽光発電等の新エネルギーシステムを導入し、自然エネルギーを利用し環境面にも配慮したものとなっていました。

次に、大府市においては、平成3年に策定の第3次総合計画のなかで、その都市像を「活力みなぎる快適な健康都市」と定め、高齢化・情報化・国際化などの社会経済の変化に対応していくため、「市民サービスの総合拠点」となる庁舎を整備することを基本方針としたとのことでした。この庁舎における最大の特徴は3つの公園のほぼ中央に位置し、「緑あふれる健康づくりの拠点」と位置付け、庁舎自体が健康都市にふさわしいシンボリックな中心施設となっています。また、岩倉市と同様市民サービスの向上をめざし、市民が気軽に利用でき、わかりやすく、親しみのある開放的な庁舎となっています。

それぞれの庁舎に共通することは、多様化する行政ニーズや情報技術の高度化に柔軟に対応することができ、また、省エネルギー、省コスト対策を意識した経済効率の高い施設であるということです。また、行政の効率的運営をより推進するため機能的な執務環境の確保、防災拠点としての施設整備等にも十分配慮されておりました。特に、大府市においては非常災害時の「防災センター」としての機能を有し建物本体に免震構造等を導入しているとのことでした。

今後は、この視察研修成果を十分生かし、志摩市総合計画の基本理念である「住んでよし、訪れてよしの志摩市」を具現化するシンボルとして、さらには、「市民に開かれた、市民のためのサービスの総合拠点」となる庁舎の建設をめざしさまざまな提言をおこなっていきたいと考えています。

以上、志摩市議会庁舎建設に関する特別委員会管外調査の概要報告とさせていただきます。



議会運営委員会

日時：8月1日

場所：愛知県豊田市

内容：議会運営について、委員会の活性化について

調査の結果：

議会運営委員会はかねてよりの研究課題であった、議会運営と委員会運営の活性化についての調査、研修を委員全員7名で、愛知県豊田市を訪ねて行った。

豊田市は、平成17年4月周辺6町村との合併により、人口412,207人、議会議員数47人（合併による定数特例適用中）、一般会計規模1,562億円を数える大都市であるが議会改革には非常に積極的に取り組んでいる。

他市からの視察状況から見ても、H16年106市等から925人、H17年115市等から958人が「議会活性化の取り組み」、「議会一般質問の対面・一問一答方式」「行政経営システム」、などについて視察、研修に訪れていることから、その積極姿勢や、他市からの注目度の高さをうかがい知ることができる。

豊田市議会の議会活性化への取り組みは、平成3年度から始まっており現在第6期目の作業を「議会活性化推進特別委員会」を組織し推進しているところである。第1期より現在までの取組状況とその結果の実施項目を①議会の機能強化、②議会の活性化、③議会の情報公開、の観点から追ってみると、①議会の機能強化については、議会の政策形成能力の充実が検討され、議会図書室の充実、情報有効活用、議員研修の充実などが実施され、外部からの講師を招聘しての研修会や、周辺市の議会との合同の研修会などが積極的に行われている。

また、議会事務局の充実強化も検討され、現在は庶務担当、議事担当、調査担当の3部門に18人を配置している。

②議会の活性化については、分かりやすい一般質問の方法、委員会の活性化について検討され、一般質問については一問一答方式、対面式質問方式、持ち時間30分から60分までの10分単位での選択性などが導入された。また、委員会の活性化については、委員会における議案審査は、質疑だけでなく委員の意見を述べられるような委員会運営を行う事や委員外議員の発言を認める事や、委員長報告について市民にもわかりやすくするため委員会審査の経過もできるだけ詳細に報告する、などの方法が取り入れられている。

③議会の情報公開については、FMラジオでの議会中継（H13.6月より）、CATVによる議会中継（H6.6月より）、インターネットによる議会中継（H18.6月より）、ホームページに会議録検索システムをリンク（H15.7月より）、傍聴者へワイヤレス補聴器の貸し出し（H11.3月より）、手話通訳サービス（H11.12月より）、盲導犬の入場許可（H11.12月より）など積極的な議会運営、市民への情報公開の姿勢がうかがえる。

それらの努力の成果なのか、豊田市議会の傍聴者が年間1,200人ほどに成ると聞き改めて驚かされた。

豊田市の取り組みを見て、常に現状に満足することなく、留まることなく、改善の気持ちを持って前進し続けることが必要であると痛感した。

「議会を活性化する」と言う本来の目的は、規則や申し合わせの変更だけで達成されるものではなく、議員一人ひとりが議員としての本来の役割りを自覚し充実した議論に取り組むことにより、



議会が広く市民に評価して貰える議会になっていくことを期待したい。と言う言葉が議会活性化特別委員会の報告書にむすびの言葉として掲載されていたが、全く同じ気持ちで志摩市議会の中へも生かして行きたいと強く感じた。

豊田市議会の取り組みとその成果を十分に参考にし、当委員会としてもこれからの活動に大いに生かして行きたいと考える。

以上、議会運営委員会における管外視察の報告とします。

一般質問



小 森 仁 議員

景気対策としての 公共事業の在り方 について

問 民間経済の回復の兆しが見えてこない今、志摩市における社会基盤整備いわゆるインフラ整備はまだまだ不
完全で、早急に必要とされる
公共が担うべき事業はたくさん
あります。志摩市経済活性化
の起爆剤としての公共事業
の積極的活用を市長はどのよ
うに考えているのでしょうか。

市長 志摩市における社会基
盤の整備ということについて
は、旧町からの取り組みの部
分も有りますが例えば、保育
所や幼稚園など、いわゆる市

民の皆さんの安全で快適な暮
らしのためのハード整備につ
いてはまだまだ不完全な部分
があることは事実で、これら
は公共事業の柱として非常に
大事な施策であり、18年度予
算の投資的経費の中で最大限
に計上しているところです。

問 志摩市で緊急を要するイ
ンフラ事業はたくさんありま
す。例えば防災対策に関して
は、避難施設の整備、避難路
の整備、災害とか防災の通信
システムの構築、防災監視カ
メラなどの設置場所と数の拡
大、それから、老朽化した教
育施設の統廃合を含めた新築
あるいは改築、観光都市を目
指す志摩市の環境保全の観点
から、海の環境保全のための
施策として家庭内の雑排水の
コントロールのため、合併浄
化槽の面的整備の推進など緊
急に解決すべき課題です。合
併協議の中で取り決めてきた
新市建設計画の中の事業を積

極的に推進すべきと考えます
が、市長のお考えは。

市長 新市建設計画について
は、その内容を反映して策定
した志摩市総合計画を基本と
して、当面する社会情勢に的
確に対応した施策を実施する
とともに、経営戦略会議の提
言に対する各課の聞き取りお
よび今後に向けて提案に沿っ
た議論を行っているところで
す。

公共事業の活用については、
それぞれの時点でその必要性、
重要性により取り組むべき順
位があり、また、財源的にも
有利な合併特例債の活用とい
う点から、私としては市の庁
舎建設を最優先課題として庁
舎建設事業に取り組んでいる
ところです。

問 公共事業の内容として、
従来型だけではなく分権時代
にふさわしい独自の発想によ
る新しい姿、形は考えていま
せんか。

市長 地域性や独自性を活か
した分権型社会移行への取り
組みが必要と考えています。
従来型のハード整備にとらわ
れず、本年度整備を行っている
ITの分野ですが、地域イ

ントラネット整備事業のよう
に市民の皆さんの利便性を向
上するような事業、あるいは
学校や道路など市民の皆さん
が使う社会資本の整備につい
ては、財政面での市民参画あ
るいは郷土愛という観点から
ふるさとへの寄付税制という
ような制度を運用したり、地
域の皆さんから資金を調達す
るミニ公募債ということにつ
いても導入に向けて準備を進
めているところです。

志摩市の入札制度 について

問 現在志摩市の行っている
契約、入札の現状について全
く問題は無いものなのか、公
平、公正の観点から市長のお
考えを伺います。

市長 公共事業に対する契約
行為については公正な競争入
札の促進と契約の透明性を図
り、公共工事の入札および契
約の適正化に努めていくとい
うことについては、行政が市
民からの信頼を受け、そして
ともに志摩市の発展を目指し
ていく上で大切なことであり、
行政に課せられた命題でもあ

りますが、最小の経費で最大
の効果を上げていくために入
札制度は大切なものであると
考えています。市の制度見直
しに当たっては、県や他の自
治体の状況も十分把握しなが
ら、また、各公共機関が実施
をした工事実績を提供してい
るコリンズというシステムが
ありますが、これへの加入と
いうことも含めて今後、指名
審査会の中でこのようなこと
を総合的に検討して行きたい
と考えています。

問 全国的に見て、随意契約
についていろいろと問題が指
摘されています。志摩市にお
いて随意契約の一元管理、運
用のためのガイドラインの策
定、高額契約の審査機関の設
置などは適切に行われていま
すか。

市長 随意契約については、
旧町の制度を運用してきた部
分もあり今後、指名審査会
の中で十分な議論をしていき
たいと考えています。





小田 幸道
議員

志摩市の地震津波 防災対策は大丈夫 か！

問 志摩市における地震津波防災対策はまだ十分とは言えず、住民の生命と財産を守るため、問題のある箇所のため、問題のある箇所のさらなる点検、対策の強化が必要だと思えます。特に、東海・東南海・南海地震による津波が予測される中、屋根までつかる3m以上の浸水深が確実に予想される船越、大野浜、越賀、南張などにおける、高齢者など援助が必要な人たちの車椅子など避難用具、避難道路の整備、避難場所の借上げなどに対して、行政の援助が必要であり、また、集落を防護している船越浜、南張浜の堤防は、砂浜の砂が波にさらわれ、基礎が見えてきている状態で、NHKの放送「砂浜が消える」でもありました

ように、津波などによる堤防崩壊が危惧され、対策が急務です。さらには、浜島支所の裏山のブロック擁壁の間から草が繁茂し、ブロック擁壁を起こして、弱くなった擁壁が地震で崩落する危険性があります。市内にもこういった急傾斜地が沢山あるかと思えます。住民の生命と財産を守るため、これらの対策が急務と思いますが、当局の考えを伺います。

総務部長 住民の避難に必要な車椅子、リヤカー等の支給補助、避難所の確保、避難道路の整備、堤防の補強を検討し、急傾斜地についても、改良、改修事業に努めます。

志摩市の商工観光 産業は大丈夫か？

問 志摩市の産業は、志摩スパイン村の入り込み客数の減少、メルパール伊勢志摩の来年3月閉鎖、さらには、志摩石亭の売却など志摩市の観光産業を支える大手企業が軒並み厳しい状況にあります。また、志摩市の新しい産業基盤を確立するための、IT戦

略、「パールバレー構想」も頓挫しており、そういった中で、昨年の観光客の入り込み数は、伊勢市が37%増、鳥羽市が13%減、志摩市は22.2%減と、志摩市全体の産業が不振を極めているのではないかと思います。メルパール伊勢志摩は、現在買い手先を探しているわけですが、事業が行われない土地などの資産は、何の利益も生まれないわけで、事業が行われるからこそそこに雇用が生まれ、所得が発生し、さらには関係取引先などの利益に繋がり、経済が活性化されるわけです。これが経済発展の循環なのです。そこで志摩市全体の活性化のため、観光開発のノウハウを持った大資本企業にメルパール伊勢志摩をお願いし、大王、志摩町を含む志摩全域の開発をお願いしたらどうかと思うわけです。地域の開発は従来の単なる点だけの展開では効果が少なく、これからは点を繋ぐ面による展開が必要です。企業誘致あるいは、そういった企業には、固定資産税の減免などの措置、優遇策が必要であろうかと思えます。当局

の商工観光の活性化について、市長に伺います。

市長 全国自然公園大会、ミズノクラシック、伊勢志摩観光キャンペーン、観光未来プロジェクトの事業、志摩観光ホテルのリニューアル、お天気カメラの設置などにより、観光振興を図っていきます。

志摩市の財政は 大丈夫か？

問 全国的にも、自治体活性化のモデルとして評価の高かった北海道夕張市が、財政再建団体の申請を行いました。観光産業への積極的な投資が裏目に出て、出納整理期間を利用した巨額の一時借入金、金の借換えにより、地方債も国から起債制限を受ける水準となり、借金は600億となり、破産に追い込まれたわけです。全国の自治体の多くは、同じような状態にあるのではないかと思います。志摩市は地方債の発行残高、いわゆる借金が一般会計で、17年度末で251億円あります。が、特別会計、事業会計を合わせると、350億円ほど

の借金があるといわれています。今後、合併特例債を10年間、限度いっぱい発行したとしますと、100億円ぐらいの借金が減る、26年には、単純に計算しても、450億円ぐらいいなくなるということになります。夕張市のような一時借入金による隠れ借金はないと思います。志摩市全体の借金の現状と、今後どのように借金を返済、縮小して健全財政に持っていくのか伺います。

市長 一時借入金については適正に処理しています。地方債も借金としてはご指摘の通りです。普通地方債、合併特例債の運用については、適正な運用、効果のある事業を精査して行っています。

議員 地方交付税改革で、交付税の削減、新型交付税の導入、政府の地方債の償還保障の問題、自己責任による自主発行など、また、臨時財政対策債などの借金返済で、将来交付税が使えるのかなど、将来不安が残るわけです。残念ながら時間終了です。



中川 弘幸
議員

住民基本台帳カードの活用について

問 住民基本台帳カードの空き領域の利用について、さまざまなサービスへの活用により電子自治体の基盤として積極的な取り組みを提案します。

市長 利活用については、新庁舎完成にあわせて、住民票および印鑑登録の証明等の自動交付機の設置を検討しています。その他のサービスについては、関係部署と協議の上、さらなる住民サービスの向上を目指し、前向きに検討していきたい。

「国民健康保険証」のカード化について

問 国民健康保険証は1人1枚のカードとして持つことが

できますが、志摩市としてカード化を提案します。

市長 三重県においては、平成19年10月1日の県下一斉更新ということで準備を進めていますので、当市もあわせてカード化に移行していきたい。

「ご当地検定」試験の実施について

問 住んでいる志摩の歴史文化を広く良く知ることにより、自らの郷土を愛し再認識をし、市としての一体感を育むことにつながると思います。地域の活性化、人材育成、文化、産業の振興などを目的としたご当地検定を、商工会、観光協会などと連携しながら取り組んではと考えますが所見を伺います。

市長 ご当地検定の目的を市に当てはめると議員が言われるように、市としての一体感の醸成やもてなしの質を高める人材育成につながると思います。全国的に商工会議所、また商工会等が主に地域

振興、あるいはまちおこしという中で行っています。商工会サイドとも、今後検討協議をしていきたいと考えています。

「花いっぱい運動」について

問 予定されています自然公園大会などのイベントに多くの方々をお迎えする時期に、「花いっぱい運動」を見直し、計画的に沿道景観作り、花の町づくりを観光振興の一環として取り組む、地域を花で結ぶネットワーク作りについての所見を伺います。

市長 市内には、ゆりパーク、バラ園またしょうぶ等、花や緑の時期には、大勢のお客様が当地をお訪ねいただいています。市内のボランティア団体、また施設等が連携をして、四季花咲くまちづくりにさらなる連携強化に努めていきます。議員指摘の秋のイベントというところで、非常に多くの方々がこの志摩市に来訪されると予測されますので、お

迎えるため、もてなしの心を基本として、その準備を現在鋭意進めています。花や緑で志摩市のイメージアップにつながるように市民の皆さんの協力をお願いしながら、花いっぱい運動を一生懸命やっていきます。

「マタニティマーク」の活用について

問 マタニティマークは、妊産婦が身につけたり、ポスター等で掲示して妊産婦への配慮を呼び掛けるもので、志摩市においても子育て支援の優しい環境づくりに取り組んでいる市として、マークの活用も提案します。

市長 妊産婦に優しい環境づくりを推進するものとしてマタニティマークの利用が位置づけられています。妊産婦に対して理解のある地域環境や職場環境の実現、また受動喫煙の防止や、各交通機関における優先的な席の確保について、国民、関係機関、企業、地方公共団体、国がそれ

ぞれの立場から取り組むことを広く関心を喚起することとされています。市としては、まず、このマークの認知を進め、関係機関、企業等の協力を得て、それぞれの施設等での対策を進め、母子手帳の交付時に配布すべく準備を進めるよう現在検討しています。

問 最後にお訪ねします。例えば一つの取り組みをする時に、その対応が各部、課をわたった場合、縦割り行政が、横の連携がどのようにできるかということについて市長のお考えを伺います。

市長 総合的に検討していく組織の仕組みとして、総合政策的な部分ということを担当していく部署等について全体的に考えながらよく検討していきたい。



マタニティマーク



上村 繁子
議員

男女共同参画基本 計画第2次の充実 について

問 平成11年に、男女共同参画社会基本法が成立し、平成12年に三重県男女共同参画推進条例が制定されました。三重県の条例の前文には「21世紀を迎え、私たちが目指す社会は、すべての人々の人権が保障され、一人ひとりが性別にかかわらず自立した個人として、個性と能力を十分発揮することのできる社会であり、そして、その社会は、男女が対等な立場で社会のあらゆる分野にともに参画し、責任を分かち合う男女共同参画社会である」としています。我が志摩市においても市民にその概要版が配布されました。そんな中、国では男女共同参画基本計画第2次が策定され、施策の目標、基本的な方向お

よび具体的な施策の内容を示しました。その内容の10項目の中で私は4項目についてお尋ねをします。

1. 2020年まで、あらゆる分野における指導的な地位に女性のしめる割合が少なくとも30%になるようにとされていますが志摩市は何年まで何%にするのか、目標値は決めているのでしょうか。

市長 志摩おもいやりプラン、これは志摩市の男女共同参画推進プランの名前ですが、この実施施策の中に、市の行政

等の組織における性差のない登用の推進として審議会等への女性の登用推進および管理職への女性登用推進を盛りこんでいます。また志摩市の審議会等の女性の比率は26%、管理職における女性比率は、平成18年4月現在52%になっていますが、課長補佐級21.2%となつていますし、係長級ですと45.6%になつています。今後も適材適所を基本に、管理職における女性の比率を進めていきたいと思つて



志摩おもいやりプラン

問 2. 育児等を理由に退職をした者が再チャレンジした場合の支援策は、どのようなのでしょうか。

市長 平成17年度に、出産、育児、介護等を理由に退職し、再び働く意志を持つ方を対象とした再就職の準備セミナーを21世紀職業財団と共催で実施しました。今後もこのようなセミナー等を通じて意欲のある再就職の希望者を支援していきます。

問 3. 特に新たに取り組みが必要な防災、観光、環境、まちづくりに参画ができるような対策はどうなのでしょう。

市長 市民の皆さんと考えていかなくはないということですから、地域、家庭等への男女共同参画について具体的な施策を進めていかなくはないし、例えばボランティア活動への参加機会を拡充するための学習機会や市民の皆さんとのネットワーク化の推進を図っていくということです。

問 4. 男女共同参画社会の形成の、男性にとっての地域、家庭等への参画を重視した広報啓発活動を推進していくための具体的な施策を考えているのでしょうか。

市長 家庭における男女共同参画の推進については、男女が子育て、家事、教育などの家庭における役割について、相互に協力をしながら責任を果たす意識の啓発や男性のための子育ての参画を促進するために、男性のための子育て教室など、子育てに関する知識や技術を身につけるための機会の提供も今後行っていく

他にも、志摩市における食育について食育基本法を踏まえた中での食育の推進活動はどうしていくのか、医療保険制度を将来にわたり持続可能なものにしていくための健康づくりについて質問しました。



西崎 甚吾 議員

「志摩養護老人ホーム 花園寮」の今後について

問 志摩広域行政組合によって運営されている「花園寮」ですが、施設整備についていまだに何ら計画が示されていません。それに議会に対して資料や情報を提供して審議していただきますといいますが、養護老人ホームに関したそのような情報提供は一度もされていません。入所者の高齢化に伴う介護、看護の状況など健康状態はどのようなのか、説明していただきたい。養護老人ホームの制度はどう改正されたのか、入所者の介護保険制度、利用に対する矛盾点は解消されるのでしょうか。花園寮改修工事、改築事業は、どのように検討されているのかお聞かせください。

健康福祉部長 介護度については80人のうち要支援1が1

人、要支援2が1人、介護度1が9人、介護度2が2人、介護度3が6人、介護度4が4人、介護度5が1人と合計24人の方が介護認定されています。健康状態については、高齢化が進んでいて、精神障害18人、認知症13人、知的障害10人、身体障害4人、寝たきり8人で、現在1人の方が病院へ入院しています。老人福祉法の一部が改正されました、さらに入所者が要介護の状態になった場合には介護サービスの利用が可能となりました。

市長 花園寮の入所者の方々には不便をかけており、早期改善の必要性については承知しているところですが、介護サービスを利用できるようになったことで事業体系の整備など、法改正の動向を見極める必要があったことにご理解いただきたいと思っています。今後は新しい基準に基づき総合的に検討を行い、その改修、改築などの方向性について構成市である鳥羽市との協議を早期に検討していきます。

問 志摩広域行政組合の事務局はどのように編成されているのか。負担金の割合はどのようになっているのか。

健康福祉部長 代表理事は志摩市長、副代表理事は鳥羽市長で理事は南伊勢町長の3名です。才庭寮に組合事務局があり、事務局長以下、庶務係、会計係が置かれ、構成市町により組合議会が開かれます。また5ヵ所の施設の運営経費は「平等割」「利用者割」「人口割」などで、各施設はそれぞれ負担金が定まっています。

問 養護老人ホーム、特別養護老人ホームの施設整備はどのようなかたちが最適と考えるのでしょうか。

市長 老人ホームは介護サービスが受けられる施設に転換していきます。入所施設については抜本的な部分も視野に入れて検討しています。これからは予防的な医療、福祉も含めて議論をし、在宅で介護サービスを受けられるように施設の体制づくりに向けて取り組んでいきます。

問 志摩市としては、運営の主導権を握り事業の推進を担っていく責任があります。代表理事で管理者でもある市長は今すぐその対応、対策の

指示を出すのか、決意の程をお聞かせください。

市長 法改正のもと花園寮改築について、介護サービスへの対応についてもすでに抜本的な対策を含めて協議を進めるように指示を出しています。

「ミズノクラシック・ゴルフトーナメント」の開催市として

問 歓迎ムードの創出と伊勢志摩らしい雰囲気提供にどのように協力できるのでしょうか。選手、関係者をはじめギャラリーの皆様に志摩市のすばらしさを広くPRしていくために市は何をするのでしょうか。向う5年間継続のトーナメントとして、市のできる連携や協力はどのようなことなのでしょうか。

市長 歓迎のぼり旗、歓迎フラッグなどの設置やギャラリーブースでは地元観光PRを実施する予定であり、また志摩スペイン村第3駐車場内では特産品などの販売も行うべく調整中です。市としては各種団体との調整役として連携・協力を図っています。地

元市民の歓迎が大事で、広報などで呼びかけたいと考えています。また市の副賞商品の提供ということで、真珠製品を考えています。志摩市を世界に発信できる絶好の機会と捉え、来年以降の開催に、また地域の活性化につながるよう進めていきます。

問 この期間中、今後につながるリーダーのお客様を意識した事業を何か考えていますか。

産業振興部長 関連イベントにつきましては、企画案をすでに提案しています。ミズノクラシックと3日後に開催されます自然公園大会を通じて2万人を超えるお客様が overshadowed いただくということで、市民をあげて「もてなしの心」で来年以降につながるようがんばります。

議員 日本全国で2320ヵ所に及ぶゴルフ場の中から、唯一選ばれてミズノクラシックが開催されるわけです。この与えられたチャンスを生かすも潰すのも、地元の取り組み次第です。



森 昶 議員

浜島小学校新校舎 用地造成工事の進 捗状況と今後の建 設工事計画予定に ついて？

問 浜島小学校の新校舎建設は、少子化の時代を迎えた学校統廃合事業の先鞭を切った事業です。平成17年度着工の建設用地造成工事の進捗状況、校舎建築のタイムスケジュール、小学校統廃合合意の課題条件、児童安全通学のための学校周辺の環境整備、遠隔地児童の通学スクールバスの運行計画について伺います。

教育部長 平成17年6月に着工以来1年余り、盛り土計画14万㎡のうち9万2千㎡を施工、残り約4万8千㎡の土砂が必要であり第2伊勢道路建設工事の発生土を確保済みです。地下排水・調整池・管理

用道路工事等は施工済み、今後は場内排水路、進入道路、歩道設置等の施工を行います。工事進捗度は約53%施行済みで順調に進んでいます。今後のタイムスケジュールについては、実施設計は平成19年度予算に計上を予定、建築工事は平成20・21年度の継続費として20年度に予算計上の予定。予算規模は基本設計段階で14億円程度。学校周辺の環境整備は関係部局と協議を重ね学校敷地内に歩道を建設、県道浜島阿児線の平成18年度事業費は4億円、完成予定は平成22年度です。通学スクールバス運行計画は、教育委員会部署にて平成19年度より地元と協議を進めて実質的な計画立案を図ります。

志摩市の文化力と 産業経済振興施策 について

問 文化の解釈は学問的にいろいろ、芸術作品や文化財等の物質的文化、衣食住や祭り、生活様式等の生活文化、知識や価値観追求の精神的文化など、人間と人間との生活に関

わる全てのことが文化です。このような志摩市の有する文化力を活用して、産業経済振興施策・まちづくり推進に活かすべきと思います。なお、志摩市が保有する郷土・生活文化資料等の保存管理は決して十分ではありません。また、埋蔵文化資料にもっと光を当てていくべきです。所見を伺います。

市長 まちづくりを考えた時「地域の文化力」が重要なポイントとなります。志摩市として文化行政の推進に努めます。「地域の文化力」が放つ「光」を「観る」ことが観光です。市には安乗人形芝居、磯部の御神田等3件の国指定の他46件の文化財があり、広く周知に努め文化振興施策の推進を行っています。「喜びも悲しみも幾年月」の映画、大王波切の小津監督映画などは観光振興に生かしていきたい文化素材です。芸術の国フランスで金賞を受賞、美術文化勲章を受章した平賀亀祐画伯の絵画展も開催中です。「絵かきのまち大王」にも取組み大王大賞展入選絵画を県庁はじめ志摩市各支所・施設等で積極

展示を開始しました。文化の継承、地域ふるさとの歴史と文化を正しく認識勉強するため社会科学の副読本を作成中です。

教育部長 郷土資料の保存管理は、磯部の郷土資料館・阿児ライブラリー郷土資料室以外、各地区とも学校の空き教室や公共施設の空きスペースに保管していますが、保存状態は良好な環境ではありません。指定に至っていない文化財の把握調査を行い、保存・伝承について専門員配置を行い継続的な文化財保護行政の展開が必要です。

行政情報の提供と 行政チャンネルの 活用、地上デジタル 放送の課題について

問 市民と行政が情報を共有するには行政チャンネルが一番有効であると思います。10CH放送の地域イベント等の内容を行政チャンネルで放映できないか伺います。ケーブルテレビの加入普及率を伺います。国策により2011年

7月24日に、現在のアナログ放送が地上デジタル放送に完全移行されます。現在見ているテレビのままで受信できなくなります。ほとんどの方は認識していません。志摩市として考えられる課題を伺います。

市長公室長 行政チャンネルの番組内容のご不満やグレイドアップの要望については認識しています。現在は行政チャンネルで放映は行っていないませんが、番組制作放送審議会にも諮り、関係部署とも協議検討し一層の充実を図ります。平成18年7月末現在で総加入件数は1万4,039件です。ケーブルテレビの普及率は市全体で63・58%、浜島地区82・26%、大王地区56・03%、志摩地区71・83%、阿児地区58・65%、磯部地区59・92%です。デジタル放送移行に伴い、導入時の混乱を避けるため十分な啓発、地上デジタルに対応した行政番組の再構築、公共施設テレビの地上デジタル化対応作業が必要です。地上デジタル放送への移行の周知は広報紙・ケーブルテレビを活用する予定です。



西尾 種生 議員

災害への備えは 万全か

問 本年7月、8月に入って、愛知県西部を震源とする震度1～2の微動が続いて、三重県では、桑名、四日市等北勢地域でも地震が観測されています。近い将来起こることも予測されている東海・東南海・南海地震の前兆ではないかと思える地震が起こっています。8月27日の防災訓練のように震度6強が襲えば橋の落下や国・県道沿いの建物が倒壊し道路をふさぐことでしょうか。こうした際の災害対応について、市の現時点での具体的な対応策について伺います。

①災害救援活動は基地(拠点)が必要であり、どこに集結して行動を開始するのか、指示場所等を明確にしておくことが大切だと考えますが、市の考えを伺います。

市長 被害状況の把握や自衛隊派遣要請など総括的な災害救援活動を行う拠点を市役所に設けます。

問 市役所を拠点とすれば駐車場も多く必要になると考えます。新庁舎建設時に設置される立体駐車場の駐車スペースを多く取り、屋上にヘリポートを設けては。

市長 よく検討してみます。

問 ②電話などの通信網が遮断される可能性が大きいと思われるのですが、その際の緊急連絡網の整備は現時点で、どの程度進んでいますか。

市長 現在、専用回線および地上系、衛星系無線の多系統通信網の整備として衛星無線系ファックス6台、電話12台、衛星携帯電話2台を活用しています。

問 以前から防災無線の宅内受信機がない阿児・志摩両町に宅内受信機を導入する考えはありませんか。

総務部長 新庁舎建設時に設置の方向で検討をします。

問 ③被害者や物資を輸送、搬送するには、海上輸送がよいと思われるのですが、その体制は整っていますか。また、ど

の港を利用するのかあらかじめ指定しておくことが大切ではないのかと考えますが、市の考えは。

市長 浜島港・的矢港を緊急物資および人員の海上輸送港として、また波切漁港を防災拠点港として位置付け、県の事業により岸壁の補強等が進められているところです。

問 災害に備え、間崎・渡鹿野の人々のために大きく安定した浮桟橋の設置や、防災訓練のときに使った、エアートントを各町単位に1基でも2基でも設置する考えはありませんか。

総務部長 貴重なご意見として、よく検討します。

問 志摩用水(神路ダム)が倒壊したり、亀裂が入り災害を起こすことも考えられますが、想定して防災計画を検討したことはありますか。

上下水道部長 築後34年経過し安定はしているが、地震に対する当該ダムの安全性の検証を行う必要もあり、事故のないよう県と協議します。

学力向上策について

問 学力低下が社会的な問題となり、国において学習指導要領の改訂が重ねられる等、学力低下解消策が模索されています。市は学力低下問題をとどのように受け止め、どのような取り組みをされていますか。

①週5日制により授業時間数が減少しており、それに伴い実施された総合学習が学習内容を一変させ学力低下につながったとも一部報道がありますが、市は授業時間数を補うための方策を考えているか伺います。

教育長 自分で学び考える力を育成するために設けられた総合的な学習の中には、パソコンを利用した「調べ学習」を行ったり、体験的な学習による教育効果については立神小学校が環境大臣賞を受賞したように効果をあげている事例もあります。市教委としては単に学力競争だけにとどまらず個々の生徒の学習到達度を把握した上で適切な学習指導を行っていく体制を築いて

いきます。

問 ②総合学習導入により主要教科時間数が減少していますが、土曜日利用や夏休み利用などの活用を考えていますか。

教育長 学校現場と協議しながら基礎、基本となる教育内容の充実を目指して本年度整備されるパソコンシステムを活用した教育ソフトの導入等、放課後や休み期間の学習に活用できる環境整備について考えていきます。また、夏休み、放課後等についても補修学習を行っています。

問 ③学力低下問題は施策や方針も大切ですが、それ以上に大切なのは実践面です。市は独自の学習法や指導法など、他の市町村に先駆けて取り組み、まれていることがあるか伺います。

教育長 平成19年度事業として授業研究指定校事業を計画し、学校教育の原点にたちかえり、市独自事業として取り組みます。





杉本三八一
議員

「斎場あご」の今後について

問 旧町の時から竹内市長は一部事務組合で管理者として運営されてきました。そして現在も市長として運営しているところですが、旧町の時から老朽化が進み、煙と臭いが出ているのが現実です。市になって2年になろうとしていますが一向に進展がないのですが、今後どうしていくのかお尋ねします。

市長 火葬場の整備については地理的な条件や規模等も踏まえ、市内各地からの距離、所要時間、土地の所有者の状況等を含め取り組んでいます。

問 今の場所ではないということですね。

市長 今の場所は商業地域になつてきたので場所を選定しているところです。1日も早く新しい施設が完成をして、

住民の皆さんにご満足のいただけるような、あるいは迷惑のかけらないような施設づくりへ取り組んでいます。

観光バスは志摩市から消えるのでは

問 観光戦略会議等からも5つの提言があります。1. 農林漁業振興、2. 商業振興、3. 福祉の町、4. 教育振興、5. 行政サービスとなつています。この提言をどう活かしていくのか伺います。

市長 今後、中、長期も含めた取り組みについて観光戦略室で検討をしています。また志摩市の観光振興プランもしつかり進めていきたいと思っています。

問 観光バスは志摩市に来てどこへ行くのだろうと考えると、まず大型バスが入るトイレの駐車場がなく、みやげ物を買う場所がなく、あるのは自然環境だけです。これではバスは止まりません。それに地元の食を楽しめる所もありません。これでは1泊どころか数時間しか客は志摩にいません。こんなことを思うとや

はりそれなりの施設は要ると
 思いますけどのように考えて
 いますか。

観光戦略室長 志摩市も全国から学生団体を誘致しようという動きが出てきていますので、修学旅行等を誘致しながら観光ルートを定めていきな

いと考えています。その中には体験を中心に地元の人との交流も含めて考えています。

問 あまり答弁になっていませんが、もう1つ聞きたいのですが、他県との物産交流等はどう考えますか。

観光戦略室長 情報発信の中でメディア交流会東京と大阪で当地域の商品を提供しながらPRしています。なお他県との友好提携等を行っています。せんが、旧町単位での友好市町村との物産はイベント等では販売や紹介はしています。

議員 まだ物産交流等は考えていないということで次の質問をします。



団塊の世代の
定年後について

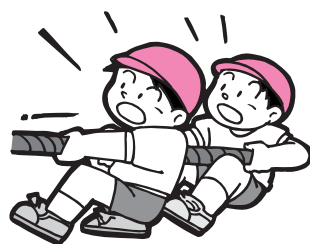
問 定年といっても元気で第一線で働ける人たちが多い中で今後どうしていくのか市も考えておく必要があるのでは市長何か施策、対策は持っていますか。

市長 平成20年ぐらいから定年ラッシュが始まるといわれています。1つは全国的に見ても団塊の世代の方々は経済的に余裕のある方が多いと聞きますので、どれだけでも志摩に来ていただきたい。当地域では多くの人がそのまま従事をしていくように思いますが、市においては農業をはじめませんかというところで事業展開をしています。農地がなくとも定年等を機会に農業を始めたい人を募り、初めは設備投資が少なく簡単にできる作物づくりを推進しています。またシルバー人材センター等にも臨時、短期的な経験と技術を活かした就業の制度化をしていますので協働しながら取り組んでいきます。

運動会、体育祭について

問 運動会は地区の祭的なものだと私は思っています。が、近年あまりにも見ている人が少なくなっています。学校ももっと地区民がたくさん来てくれるプログラムを組んで子どもを知ってもらい、また子どもたちも地区の人を知るのでして子どもは地区が守り育てる。これは運動会だけに限らずですが、そんな教育指導はできないか教育長に伺います。

教育長 今プライバシー問題、核家族化が進み、育児に対する考え方の違いを生み出しています。授業参観、文化祭など広範にとらえながら学校と協働して安心、安全についてもしっかり事件等がないよう考えています。





松尾 忠一
議員

清掃センターの 集約化

問 平成14年12月から浜島町で稼動したRDF施設は、可燃ごみを乾燥、固形化して、桑名市多度町の『三重ごみ固形燃料発電所』に運び、発電して売電する施設です。そして、『焼却灰処理』も無料です、夢のような施設です。との県企業庁からのふれこみで旧浜島町はRDF施設に決定した経緯がありますが、企業庁は、翌年から電気事業法改正、2003年に発電所貯蔵サイロで起きた爆発事故を受け、段階的値上げを提案してきており、2006年から2008年度は、焼却灰処理1トン当たり6,300円と計画時の約束より法外な金額を提示してきています。志摩市として企業庁の提案をどのようにお考えかお聞きします。

す。また、志摩市各施設可燃ごみ1トン当たりの焼却費用(人件費を除く)は、エコフレンドリーはまじま(3万8,524円)磯部清掃センター(1万7,536円)大王清掃センター(3万1,995円)とRDF施設の処理経費が突出しています。焼却費用の安い他の施設へ分配処理すべきではないのですかお聞きします。

市長 RDFの構想は、環境先進県を標榜する三重県が主導し、市町村に奨励してきたもので、構想当時において、処理料は無料ということ、県が参画を呼びかけてきた経緯があるということです。その後、電力の一部自由化による売電価格の下落、また灰の無害化、安定化処理などの環境化低減にかかる費用の高騰など、当初の見通しに大きな差異が生じ、売電収入だけでは運営管理費を賄うことができなくなり、現行の処理委託料が有償決定をされた経緯があるということです。本来、発電所運転に帰する経費の負担については、県の責任において処理されるべきも

のと考えられますが、多額の累積欠損が現実に見込まれる中、将来にわたり安定的にごみ処理を行う必要性があることなどから、トン当たり3,790円の現行RDF処理委託料決定のいきさつも踏まえ、平成18年度以降の灰処理費の増加分を新たに市町が負担をし、トン当たり5,058円とする提案を関係市町側からやむを得ず行ったところです。また、18億円程度県が負担し、残りを市町が負担をするという現行RDF処理委託料の比較で、約2.2倍となるトン当たり8,480円の見解が示されたところですが、関係市町としては、到底受け入れることはできないと県に対し再度検討をお願いしたところです。

生活環境部長 ごみの分配処理の方法ですが、RDFで処理する単価は、相対的に高いという結論も事実ですし、県下の施設の中では浜島の数量が一番少ないというふうなことから、単価的には相当高額になっていて、普通に焼く部分に比べますと、やっぱり5割10割増しというふうなことも事実です。言われました集約化の方法、それから他の修繕の方法については、合併協議会の当時の議論の中で、今ある清掃センターについては、当分の間はそのまま運用をするというふうな、各町で定めた一般廃棄物の処理計画のつとめて現在実施をしています。結果、皆さんもご承知のとおり、各町によつては収集体系の物品が違々と、こんな実情もあります。このことについては、早いうちに統一をすべく、今努力をしているところですが、一般廃棄物の市としての収集計画、また、基本計画を一刻も早く立てていく中で、この集約化の部分についても議論はされていくべきだと、こう考えています。



RDF施設

消防団員公務災害 補償について

問 消防団員は、生業を持ちながら「自らの地域は自らが守る」という郷土愛護の精神に基づき、昼夜を問わず地域の安心、安全の確保に大きく貢献しており、地域住民から大いに期待されていますが、人口の過疎化、少子高齢化、就業構造の変化等で団員数は減少傾向にあります。団員数確保にどのような方策をとられているのかお聞きします。また、団員の公務災害補償8級以下についてもお聞きします。

市長 団員確保については、消防団各分団における新入団員の加入推進にあわせて、本年度より志摩市ホームページで消防団員の募集や消防団活動の掲載、三重県消防操方大会のケーブルテレビによる放映などを行い、消防団の活動状況など、住民への周知に努めています。

総務部長 8級以下の災害補償については検証していきたいと考えます。



森本 雅太
議員

財政面から見た 志摩市の現状と 今後の施策は

人口減に伴う 財政環境の 変化と対応策は

問 地方都市の抱える問題の1つとして、人口の減少問題があります。志摩市として人口減に伴う今後の財政環境の変化をどのように予測しているのか、合併時61,800人あつた登録人口は現在60,600人と1,200人以上減少しています。主だった原因は社会減であると思われませんが、この減少傾向に歯止めがかけられると考えておられるのか、人口減を受け入れて対応策を早急に確立すべきではないのか、執行部の所見を伺います。

市長 平成17年の国勢調査人口が58,222人というこ

とで前回に比べて3,406人の減少となっており、18年度の交付税算定においてこの人口が基礎数値となりますので影響を危惧していましたが、急減補正という形で配慮があり、当初予算を上回る交付がありました。来年度からは人口と面積を基礎に算定を行う交付税改革の動きによって人口減が影響することも予想されますし、自主財源として大きなウエイトを占めます。税財源についても人口減が続くことになれば影響が生じてくると考えられます。また人口減少だけでなく、高齢化の問題も大きく影響してきます。これは、疾病構造とか、後期高齢者が増えてくれば社会保障費が増大します。それらの問題を総合的に取り組み、健康で暮らしやすい地域づくりを努めていきます。

高齢化に伴う医療 介護費用の増大に 対する対応策は

問 国民健康保険、介護保険、老人保健の3つの特別会計は、18年度当初予算においても合

計164億円余と増加の一途をたどっています。多様な要素が作用しているということに十分認識しています。一義的な対応策は見出せないかと思われませんが、主要な要因、それに対する対応策をどのように考えているのか、執行部の所見を伺います。

市長 志摩市においても医療費の増大は重要な問題として捉えています。国保、介護保険、老人保健の医療介護費用は16年度が111億円、17年度が118億円と年々増加をしています。このような状況の中、医療費、介護費用の増大に対する対応策として、6月21日に公布されました健康保険法等の一部改正にありますように、70歳以上の高齢者の患者負担が現役並み所得者については、2割負担から3割負担に、また療養病床に入院する高齢者の食事、居住費の見直しがなされました。平成20年4月からは70歳以上、74歳の高齢者の患者負担が1割から2割に見直され、平成20年4月から独立した新たな高齢者医療制度として、75歳以上を対象に後期高齢者の医

療制度が創設され、対象高齢者からは患者負担とは別に保険料が徴収されるということです。市としても健康寿命を延伸していくということであるとか、予防の部分に注力した健康づくりは今後とも取り組んでいく必要があると考えています。また、この中には食生活であるとか健康づくりの活動も入っており、総合的な医療費の抑制に努めていきます。

介護保険については、制度がスタートして6年が経過をし、一定の定着をしました。今回介護保険法が改正され、施設給付の改正も行われました。全体的な福祉を考える中で『地域包括支援センター』を含む『ふくし総合支援センター』を市として設立し、介護予防に関するケアマネジメント等を中心予防であるとか、要介護状態に高齢者の方がなりにくい施策を推進していきます。



自主財源の増大を図る べき産業振興策は

問 財政に関する重要項目として、当然歳入の拡大を図る必要があります。地域産業の振興を図り、税収の拡大を図る施策を推進すべきです。この問題は長期的な計画のもとに地道な事業展開が求められます。地場産業としての農林、水産、観光、商工等多々ある訳ですが、あれもこれもというのではなく、ある程度力点を一点に絞った産業振興を図るべきではないかと思いますが、執行部の所見を伺います。

市長 自主財源確保のための産業振興策ということですが、これまでの議論でも申し上げていますとおり、観光振興を主とし、地域振興策を打っていかねばいけないと思います。交流人口を増やすことによって経済的な波及効果も生れますので、観光振興の、もう1つより体系的な観光振興プランというものを策定する中で、他の産業への波及効果、雇用の創生等も得られますので、しっかりとしたもの树立していきます。



坂口 洋
議員

障害者自立支援法 10月本格実施前の 準備状況について

問 障害者自立支援法が10月から本格施行となります。既に4月から原則1割の応益負担が導入され、大幅な利用者負担による施設からの退所や報酬の激減による施設経営の悪化など、深刻な問題点が全国的に噴出していきます。障害者自立支援法は、国が社会保険予算削減をもくろむ中でつくられたものであり、懸念されているとおり、障がい者の方々の自立を阻み、生存権の侵害ともいえるべき深刻な問題を引き起こしています。弱いものいじめの小泉構造改革の象徴です。10月本格実施の前にその準備状況を問います。

①円滑な制度利用の仕組みの構築、制度アクセスへの保障はつくられたのでしょうか。②利

用料減免制度などの拡充は市独自では必要ないのでしょうか。③適正な支給決定の仕組みはできたのでしょうか。④障害者計画と障害者福祉計画の整合性をどう図るのでしょうか。⑤地域生活支援事業にかかわる条例化はどう進められたのでしょうか。事業枠の設定、各事業の運営基準と補助単価の設定、利用料の設定。⑥地域供給基盤の計画整備は今後どうなるのでしょうか。

市長 現在障害者福祉サービスを利用しておられる方について、自宅訪問し、調査を行って10月からの新サービス体系にスムーズに移行できるように現在事務を進めています。地域生活支援事業に移行する方々については、社会福祉協議会などで説明会を9月中に開催します。障害程度区分の判定等を中立・公正な立場で専門的な観点から行うため「障害者介護給付費等の審査会」を発足しています。地域生活支援事業の事業枠については、必須5事業の相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活の用具給付事業、移動支援事業、地域活動支援セン

ター機能強化事業を実施する方向で規則・要綱の制定に向け作業を進めています。基盤整備については、訪問系サービス、日中活動サービスの保障、グループホーム等の充実を図り、施設入所、入院生活から地域生活への移行を推進します。福祉施設から一般就労への移行等配慮し、数値目標を設定し計画の整備が行えるよう障害福祉計画を策定していきたい。「三重済美学院」の「ルーベンハイム志摩」が開設されました。こういった拠点の活用も踏まえ、計画策定に取り組みたい。

問 自立支援法に対しての市長の基本的な評価・認識を聞きたい。

市長 坂口議員からは、以前の議会でも指摘をいただいており、さまざまな課題があることは私自身も認識しています。皆さんの不安感とか、問題になる箇所があるとするならば、市としてできる限りの措置を講じていきたい。

議員 新しい制度で利用する支援が、10月にはいったん決まったとしても、それがその方に本当に適しているのか検証していくには相当の時間が

かかります。10月始まってからの実態調査をきちんと行ってもらいたいと思います。

新庁舎とその周辺 地域の整備について

問 新庁舎建設計画は設計業者も決まり本格的に進められようとしています。しかし、まだ新庁舎に対する市民の皆さんの声はさまざまなものがあり、もっと多くの市民の皆さんからの意見を聞く場が必要だと私は思っています。特に、庁舎建設とあわせて鵜方駅周辺の再整備を一体のものとしてしっかりした計画を持つ必要があると思います。庁舎建設だけでなく、鵜方駅を含む周辺地域の再整備、まちづくり計画をどうするのか、市長の考え、構想を問います。

市長 単に市役所という箱物をつくっていくということではなく、志摩市のまちづくりの核として、その周辺、とりわけ公共交通機関の拠点となっている鵜方駅周辺が一体的な地域として、人々が集い、交流がより活発化する場所にしていくことが必要と考えています。町

並みの景観を考えながら人々を町中に集め、居住を促していくことで、利便性・安全性・回遊性・楽しさ・個性を持ち備えた拠点として工夫していきたい。

問 せっかく新しい庁舎ができて、以前と同じように鵜方駅周辺は人の出入りがあまり増えていないというのではいいません。人のにぎわいが生れなくてもいいけません。そのために①新庁舎と鵜方駅、さらにはアリーナのある文化公園を含め、周遊したくなるような歩道の整備が必要だと思います。②前川を人が集まってくるようなきれいな川にしましょう。③駐車場対策、空き店舗対策の具体化は？

市長 民族資料館の跡地の活用の中で、駐車場対策について、地権者ともよく協議をしていきたいと思っています。空き店舗対策は、商工会等とよく協議し、協働して推進していかないといけないので、場合によっては、国の制度としてあるTMO(タウン・マネジメント・オーガニゼーション)も活用しながら今回の庁舎整備、駅前の利活用、再整備についてよく検討していきたい。



山 際 優 議員

環境税の創設について

問 環境基本計画を作成するには相当の予算措置が必要となります。そのための財源確保として環境税の創設を考えるとできませんか。ゴルフ場からの海洋汚染は浜島町迫子海域での真珠養殖を経験した結果から明らかです。環境保全対策費用として環境税をゴルフ場利用者に100円程度負担してもらってはどうか。

市長 環境基本法において地方公共団体は環境基本計画を策定しなければならぬと規定されていますが策定には1,000万円以上の費用が必要と考えられます。そのための法定外目的税の導入についてのお尋ねですが、導入については総務省への協議、また、

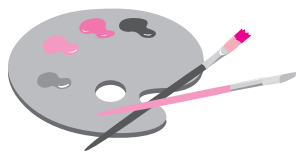
税収を必要とする本来の財政需要であるか、課税の公平・中立・簡索性、納税者を含む関係者への十分な説明など適正な手続き等が必要であり慎重に対応しなければならぬと考えています。現在、ゴルフ場利用者には合歓CC・賢島CCは950円、浜島CCは750円、伊勢志摩CCは450円の利用税を頂いていますので、これに加えてということになりますと、よほど慎重な検討が必要だということです。

浄化槽の水質調査について

問 公衆トイレおよび学校等、市が管理する施設での水質調査は十分されていますか。

観光戦略室長 志摩市の公衆トイレは全体で67カ所ありますが、処理方式別の内訳は浄化槽36カ所、バイオトイレ2カ所、汲み取り25カ所、下水道4カ所となっています。浄化槽の36カ所の点検は年1回の法定点検と定期的な保守

点検を行っています。水質汚濁防止法による水質測定は特定事業所の排水量等により、濃度規制、総量規制の測定頻度が決められていますが、公衆トイレは特定事業所に該当しないことから自主測定は行っていないです。県環境森林部では法定検査の見直しを考えているそうです。その検査項目にBODの測定等の水質検査を追加することが検討されていると聞いていますので、この見直しも含めながら志摩市としても検討していきます。学校施設での水質調査は、給食センター、幼稚園、小学校、中学校、48カ所の施設において保守点検、清掃を委託して行っています。また、年1回の三重県の水質保全協会による水質検査も受けています。



FRP船の廃船不法投棄対策

市長 法定点検を義務付けられているということも含めて、市の施設全般について、環境への配慮は十分検討して実施していきたいと考えています。

問 近い将来、発生することが予想されるFRP船の不法投棄について志摩市としてはどのような対応が可能でしょうか。

産業振興部長 現在英虞湾には放置されていると思われる数多くの船舶が見受けられるところから、今後不法投棄とならないよう、また、英虞湾の環境、津波被害の拡大に結びつかないよう、早急に処理できるものからその対応を関係機関で図っていくことを鳥羽海上保安部浜島分室と協議して、昨年12月に海上保安部の環境事犯取り締り中に確認されました志摩町地先の真珠いかだと廃船の放置物について3月に三重県真珠養殖協同組合の協力を得て処理しました。

た。

志摩市管内の海岸線は漁港区域、港湾区域、建設海岸、農地海岸等多岐に分かれて、管理者も三重県や志摩市がそれぞれ所管していて、さまざまな場所、今後所有者不明の廃船が放置されることが懸念されます。不法投棄の防止については海上保安部との連携を深め、海岸管理者である三重県や関係漁協・真珠組合との協議を図っていくと考えています。



真珠いかだが激減した
迫子地区海域



出間 敏和
議員

獣害(いのち)対策について

問 18年度の獣害対策事業は、電気牧柵設置約100万3千円、有害駆除委託料、猟友会に91万5千円、合計191万8千円果たしてこれだけの行政の支援で生産農家の被害を食い止められるかをお尋ねします。また、今年度の被害状況および駆除申請状況、捕獲檻の貸し出し状況、狩猟免許の取得推進および啓発事業の進捗についてお尋ねします。

市長 現在の予算では限界があると思います。農家自身の、被害にあわないような防護対策もまたお願いをしています。市としては、これらの防護対策について、引き続き支援をするとともに、有害鳥獣の駆除対策を猟友会ならびに農家の方々と連携して進めていきます。捕獲檻は、現

在2種類の檻を発注して、猟友会で試験的に使用しています。これらの結果を見ながら、来年度の施策に反映をしています。狩猟免許が「網免許」と「わな免許」に分けられたことから、農家の方の免許取得を積極的に推進するために、来年度の狩猟免許試験前に講習会の計画をしています。次に、有害鳥獣の捕獲(いのちし)状況は昨年度同時期7月末日と比較しますと、有害許可申請は8件増の44件、捕獲頭数は6頭増の32頭、被害状況には、農業共済被害のデータによると増えています。

爆音機について

問 当局で確認している爆音に対する苦情および対策をお尋ねします。

市長 最近爆音機による騒音苦情というのが増えてきていることから、爆音機に代わる鳥害(鳥の害)防止機材を、購入し、圃場での試験を行っています。

産業振興部長 爆音機の苦情ですが、大体年に2、3件出て

きます。現在、電子防鳥機の試験を行っています(鳥の危険信号や、悲鳴を聞かせ近づかないようにさせる機器約3万円)。効果があれば、説明会や補助要望を考えてみたいと思います。

子育て支援について

問 少子化に至る理由はその一つは何と言っても経済的な負担であるといわれています。そうした中で、これらの家庭の不安を軽減しようと買い物や施設を利用する際に料金割引や特典を受けられるサービスを提供する自治体が広がっています。仕組みのポイントは地域企業の協賛です。経済的支援と地域における子育て支援から有効な支援策の一つと考えています。18才未満の子どもが3人以上いる家庭で申請してパスポートを入手すれば協賛企業による割引特典を受けられる仕組みのことです。子育てに優しい店では、それぞれ独自の割引特典を設定しており、店頭には子育てに優しい企業連絡協議会が発行し

たオリジナルステッカーを提示しています。市はこのような事業を企業に提案して取り組んでいく考えがありますか。

市長 少子化対策として有効な手だてということであれば、積極的に検討していきます。子育ての支援グループの皆さんも熱心に活動されていますので、こういった方々からご意見もいただきながら、よく検討していきます。

志摩びとの会

問 進捗状況と大使館、領事館、公使館の方も会員になっていただいたらどうでしょうか。

企画部長 本年11月28日に東京で開催を予定している設立記念交流会において、現在会員の確保や各種事業の企画等の準備を進めています。

市長 大変おもしろいアイデアだと思います。大使館の皆さんにもご協力を願うというのは、非常に有意義なことだと思いますし、例えば大使のご夫人の皆さん方にも真珠の大使などいろんなことも考えられますので検討していきます。

広告事業

問 進捗状況についてお尋ねします。

総務部長 本年4月以降、志摩市の広告掲載要綱、広告掲載基準の素案を検討してきました。また、これと並行して18年度予算における一般印刷物を対象に、印刷物の作成および配布の予定について、その発行部数や時期などの広告媒体としての需要調査を行い、これらをもとに、去る8月に広告事業審査準備委員会を開催して、広告掲載要綱やその基準の審査を行うとともに、今後の進め方について検討しました。今後、早急に要綱・基準の制定を行い、年内には窓口封筒あるいは一般共通封筒などを手始めに、募集をしていきたいと考えています。また順次、実施要領等の整備を行いながら、「広報しま」やホームページのバナー広告などに着手をし、市の建築構造物を対象とした広告事業まで発展をさせていきたいと考えています。



大口 秀和
議員

志摩市の指定金融機関について

問 16年7月の合併協議会で、合併協議会報告第41号として、指定金融機関は「合併当初は株式会社百五銀行を指定金融銀行とし、3年経過後、株式会社第三銀行に変更し、以後3年ごとに両金融機関を入れ換える」と報告されたが、この報告を了とせず、当事の協議会委員から、住民の利便性と、それまでの各旧町の銀行との歴史、両行の内容、地域への貢献度等々の議論や3年後の交替による変更事務手続きの量や経費なども含めたデメリット、メリットの比較、また将来の議会議決事項を当事の協議会で決めるのは、議会の軽視となるとの高度な理論等、さまざまな意見が出て、修正案として、指定金融機関については「合併当

初は(株)百五銀行を指定金融銀行とし、輪番制を原則とし3年経過後、(株)第三銀行および(株)百五銀行について見直しを行い、決定する」と変更されました。来年がその見直しの3年後となります。普通なら粛々と見直しが図られるところだが、近ごろ世情の一部にこのことでやれ誰が特定の金融機関を推しているとかの憶測がとび、世情が騒がしくなっています。この指定金融機関の見直し、あと1年以上もありますが、市民にとって大切なことがいたずらに世情の好奇心や一部の思惑での話題とならぬよう、今ある程度の見解と方向を市として打ち出すべきと思います。そこで市長はこの輪番制を原則とし見直しを行うということについて、いかなる考えなのかお聞かせ願いたい。

市長 合併3年経過後、第三銀行および百五銀行で見直しを行い決定するとの確認事項は認識しています。担当部局で現在見直しの作業準備を進めています。県内の輪番制をとっている市の視察、両金融機関の比較検討と輪番制をし

たときの経費の概要調査とか指定金融機関の変更に伴う関係機関、市民の皆さんへの周知等の調査を行う予定で、それらを検討する内部委員会等の設置に取り組み、委員会で検討しているんな考え方、経営手法等も示しながら、検討していきます。

問 輪番制によるメリット、デメリットについてどのようなことが想定されますか。市内の両行の支店の状況は。

収入役 両方が競い合ってサービスが向上するようないこともメリットかと思えます。デメリットは輪番制で経費がかかる、システムと印刷物の変更、修正のための手続きが相当要ります。この部分がデメリットと考えています。現在支店の数は、百五銀行の支店が各旧町に1行ずつで5、出張所が1で、第三銀行は大王を除いて支店が4です。

問 合併前は各町単独でそれぞれ行っていました。今、志摩は一つです。大所高所の観点から事情が変わったのであれば、それにとらわれることなく、自由な発想で市民本位の立場から指定することも市

長の立場として大事かと思えます。どのようにお考えですか。

市長 原則というところが意味を持つわけで、町同士の信義の部分も重い意味があると思っています。たとえ輪番制を取っても一定の時点時点での経営指標、経営状況について精査をして時点時点の判断はいると認識をしています。

議員 私はどちらに与するものではありませんが、市民の利便性を考えた上で正確なご議論していただいて、サービスの低下をさせないという観点から、検討委員会でしょうか議論をし、あるべき姿を探していただきたいと思います。市民が不利にならぬよう市長の英断をお願いします。

防災行政無線と個別受信機の整備について

問 平成15年9月に防災行政無線は合併後3年以内に周波数を統一し、個別受信機は当分は現行どおりとし、新市において全戸無償貸与の方向で検討とあるが、個別受信機の

全戸無償貸与はいつまでなのか。大王地区、浜島地区、磯部地区には、各戸に個別受信機が設置されているが、阿児地区と志摩地区は個別受信機が全戸に貸与されていません。阿児、志摩地区の防災の備えを考える上で、早急な整備は必要です。すぐに予算を組んで取りかかるお心はあるのでしょうか。

市長 早い機会に、地域の皆さんにご提供できればというふうに考えています。

問 志摩町では難聴家庭に1,200台、阿児町は100台貸与しているこの枠を増やして全戸無償貸与が無理なら希望する家に配布するという考えは。

総務部長 基地局の整備と併せて検討させていただきます。

○他にも教育委員会の入札について質問しました。





三橋 文夫
議員

問う 幼保一元化を再び

問 幼保一元化の問題については去る3月定例会一般質問でも取り上げ、市長および担当部長にこれまでの取り組みの経過と今後の検討課題などかなり詳細に伺いましたが、加えてもう一度踏み込んだいくつかの質問をします。この問題に関しては2006年からの総合計画にも、子育て支援小学校教育とも絡めた重要課題の一つとして言及されてきましたが、どれをとっても今一つ具体性に欠けた一般論の域を出ていないように思われます。その原因の大きな1つとして考えられるのが、やや極論に過ぎるかもしれませんが、幼稚園は文部科学省、保育所は厚生労働省それぞれの所管の違いにある役所の関係といったことも考えられる

と思うのですが、それはそれとして地方分権が声高く叫ばれている昨今、もつともっと強力に地方独自の施策が実行できないものか、このことにもっと真剣な取り組みを考えなければと思います。そこでこの取り組みの1つの見本といたっても良い今年4月より始まった津市白山町の例を取り上げますと、それまで5地区にそれぞれあった計7カ所の幼稚園保育所を完全に1カ所に統合し、1つ屋根の建物の中に名目と機能は白山幼稚園、白山保育所として一緒に幼児教育保育を受けているという「幼保一元化」の1つのモデルにもなる例もあります。志摩市においてはとても一元化とはいきませんが、思い切った統合の必要ない理由として各地区園舎の老朽化、耐震強度の不足による早急な新築の必要性、加えて少子化による園児数の大幅減、時間に余裕のないこの2つを一挙に解決する方法にはこれしかないということです。3月議会の際の答弁の中に幼保一元化検討準備会の協議の経緯が言及されましたが、この検討会のその

後をお聞かせください。

市長 「幼保一元化検討準備委員会」は平成17年8月を初回として計6回の検討を重ねました。市の現状は、保育所は21施設、幼稚園は11施設あります。幼保一元化の必要な2つの理由は言われるように施設の老朽化と少子化による園児数減にあり、老朽化耐震度津波対策など勘案して改築の緊急性の高いものから15点満点で評価したところ10点が5施設、9点が2施設、8点が1施設の計8施設となりました。

前川浄化のために 小河川の浄化を

問 英虞湾浄化の一助として、まず前川の浄化を図る。その前川の浄化のためにそこに流入する小河川の浄化を考える。

幸いこの小河川はそう多くはないのです。その支流小河川の適切な場所、場合によっては複数カ所を選んでそこに適切な工法（施設）による浄化施設を施工するというもので、その工法は今各地で実ユニークな取り組みが行われ

ています。場合によっては全国にその問い合わせをしてもよいと思います。ただし、絶対条件があります。これはあくまで応急措置ですから完全無欠である必要はありませんが、極めて短期間施工、安価な施工、維持費、これが絶対条件となります。本格的な下水道完備までは気の遠くなるような年と費用を要します。今年度補助予定の240基の合併浄化槽の普及といっても微々たる進捗しか望めません。でき得ることから早急に具体化すべきと考えますがいかがでしょうか。この件に関して役所の所管が複雑に絡んでいます。以前でしたか、いくつかの部署が共同の協議を持ったと伺いましたが具体的に教えてください。

市長 英虞湾浄化の一助として、前川を浄化するという考え方は同じ認識を持っています。海域と陸域の皆さんが同じ目的のために協働してことにあたる「自然再生推進協議会」といった枠組みが必要で、そこにいくつかの行政の部署が参画して抜本的な解決を目

指すということを現実に行いつつあります。同じ陸域の浄化にしても、かたや下水道は国土交通省、合併浄化槽は厚生労働省の主管といった分かれがあり、市内部の部局にもそれがあるわけですが、総合的にそれらを調整して企画立案していく部局が必要なことと考えています。

生活環境部長 前川浄化に関する協議会を17年度に立ち上げています。

助役の指示を受け、総務課、建設整備課、下水道課、環境課の4課で河川浄化に関する協議会を持ち何回かの協議を重ねつつ、前川だけでなく、市全域について拡げていく中で愛知県春日井市の庄内川で、この支流の八田川からの流入口付近での浄化実験を視察にも行きました。小河川浄化の違った5社の方式を実験するプラントということ。さらにその後前川の支流等を含む水質調査の予算を計上して認められているところです。この調査の結果等が出ればそれに対応する方策を協議していく必要があると考えます。



野名 澄代 議員

障害者自立支援法について

問 障害者自立支援法によって、従来から利用していた施設の回数を減らすか、断念せざるを得なくなる人が増えてくるのが予想されます。そこで市独自の負担軽減策を含めた救済策を検討していただきたいと思うのですが、市長

市長 私は障がい者の皆さんが、それぞれもった障害にかかわらず、地域の中で笑顔をもって住み慣れた場所に住み続けることができるよう、行政として最大限の努力をしていくべきであるというふうに考えています。この制度改正についてはさまざまな議論があり、厚生労働省も10月1日から本格的施行というものでしたが、それまでに見直し、あるいは軽減策等についても

打ち出されてきている状況です。ので、今後も見直すべき点があれば、県、国に積極的に意見を出していきたい。加えて軽減策についても、でき得る部分はどこか、真剣に考えていきたいと思っています。

議員 財源を病院ではなく福祉に使うという視点から、施設は障がい者の交流の場として、また、病氣予防のリハビリの場として必要であるということ念頭に置き、しっかりと検討いただきたいと思います。

緊急通報装置について

問 緊急通報装置の事業内容の変更で、受信センサーで受けていた一次対応がなくなり

ました。このことで、緊急通報は直接3人の協力員につながりますが、通報を受けた協力員は自分の判断で行動しなければなりません。受信センサー廃止により、協力員が1人暮らしの高齢であった場合に深夜や明け方の対応ができるのか、協力員は常時家にいるのか、施錠されている家にあるのか、どのようにして入るのか、何

かあったときの責任の所在は等、問題が多々あり、利用者側からは依頼できる協力員がいない、受ける協力員は頼まれたが責任が重すぎて断りたが言い出せない、といった相談が私にありましたが、どのように検討されましたか。

市長 今年度福祉総合支援センターが稼動したということも含めて、新しいシステムに変更しましたが、今後、経過していく中で、不足する分、または充実しなければならぬ分等については、ご意見を伺いながら検討していきたいと思っています。

問 福祉は心がこもっていない

ければならないと思います。財源がなければ金を使わずに何ができるのか、考えるべきです。例えば、緊急通報装置の利用者に限定せず、行政側が隣近所の高齢者世帯や1人暮らし世帯に協力を呼び掛け、5、6人ほどのグループをつくり、この人たちの中で10日に一度くらい、AさんはBさんに、BさんはCさんというふうに関いに連絡を取り合って、健康確認をしたり、相談したり、おしゃべりをし

たりしながら、連携を深めていけば、市への財政負担もそんなにかららずに助け合いの輪が広がります。この輪は防災や他のことにもつなげていきます。問題が生じたときには、行政が相談にのって支えていくといったふうに、金がなければ、その分福祉に心を砕いていただきたいと思います。

健康福祉部長 隣近所のお付き合いで充実できる部分もあるのかと思いますので、その辺の充実については、また、それぞれの地域に私どもが出向いて協議させていただきたいと思っています。

入札について

問 老健施設の指名基準の変更について、8月1日の公告を翌2日に変更されましたが、日付は1日のままでした。本来、変更した場合は、日付は変更した2日にし、どこをどのように変更したか、わかりやすく注釈を入れるべきです。変更した日も変更した部分もまったくわからないとい

うようなことは、あつてはならないと思います。2日の変更（業者の施工実績を削除）は、指名審査会の会長である助役が会議を開くために委員を招集せず、自ら各委員に出向いて意見を聞いたうえで決定されましたが、このような会議のあり方に問題はないのか、しっかりと検討していただきたい。8月10日の全員協議会（議会が指名基準の変更を求めた）では、市長は「変更しない」と断言された後、15日に指名基準を変更されましたが、議会はこの説明をまだ受けていません。日常茶飯事に新聞を賑わしている談合については、業者の倫理観の問題ですが、利権の絡む事業については、市長は細心の注意を払っていただき、行政と議会両輪のもとに、いい条件をつくっていくということを心がけていただきたいと思います。

市長 指名審査会の中で、そういう検討の機会を持ちながら、さらに入札について議論を深めていきたいと思っています。



濱口三代和
議員

あわび漁減少への対応 策と将来への取り組み

問 3月議会では私は近年のあわび漁の漁獲高の減少について伺いました。あわびの餌となる藻はあるのか、放流するあわびが小さいのではないのかなど質問をし、原因を究明するため漁業組合との話し合いをすべきであると提言しましたが、行いましたか？あわび漁の漁獲金額は平成元年が約13億円、昨年は10億円少ない3億円です。あわび等を志摩市の重要な基幹産業とするなら、後継者対策を含め将来のビジョンを明確にして前に進むべきであると思いますが、市としての将来的なビジョンをお聞かせください。

市長 あわび漁の減少の理由については、三重県の水産研究部が中心となり検討がなされています。しかしいま

だ明確な理由や原因が解明されていないというのが現状です。環境ホルモンによる、貝の「雄化」説も原因の一つかということ、憂慮しているところです。漁協との話し合いにおいては、稚貝の放流サイズ、放流方法、築磯の設置場所の協議、また試験礁の相談など、各支所単位でそれぞれ協議をしています。あわびの餌となる藻については、各漁協支所において適切な漁場管理の話し合いの上、刈り取り場所や量についての決定がなされています。市として築磯事業と有機的に結合させたあわび増殖に支援をしていきたいと考えています。

真珠養殖業への将来への取り組みについて

問 6月議会では厳しい真珠養殖業界の低迷に対する対応策について伺いましたが、何かこれといった手は打たれましたか、業界との話し合いも持たれましたか。また真珠養殖の将来的なビジョンはありますかお聞かせください。

市長 昨年末からの低水温に

よるへい死の被害を受けられた養殖業者の皆さんが最も心配されています。事業の運転資金や生活資金の融資について、三重県の指導を得ながら、農林漁業金融公庫資金と漁業共済制度の説明会がなされました。近年の真珠養殖業の低迷については、漁場環境の悪化による生産性の低下や感染症の問題、海外で急増する養殖真珠等の競合などといった問題が複雑、また複合的に起因しているというふうに考えています。漁場環境の改善については自然再生推進協議会の設立を図っています。低水温処理による対応については養殖業界との協力により現在試験を行っており、一定の成果をおさめています。感染症対策に熱心に取り組んでおられる組合や研究会の皆さんと意見交換を行いながら、今後の組織的な対策について検討していきたいと思っています。国際競争の激化については、品質の低下を含めて大きな問題となっているわけですが、志摩市は真珠発祥の地という、有利さを持っています、志摩の真珠に関する情報発信

を進めながら、競争力の強化を図っていききたいと考えています。将来的なビジョンとしては、志摩市総合計画に水産資源の適切な保存管理と持続的な利用を示した「水産業振興基本計画の策定事業」ということに取り組む方向で位置づけを行いました。

水産業で、新しい産業への想いは

問 志摩市の新しい産業として、つくり育てる漁業、英虞湾を生かしての漁業として、高齢者でもできるウニ養殖をしては、いかがでしょうか。赤ウニは現在、採苗し、増殖に成功しています、このウニを英虞湾で養殖し、水温の高くなる夏場には陸上養殖の施設に置くことで商品化できると思います。市がバックアップをして市の認める産業、新しい漁業として発展させては

いかがでしょうか、市長の考えをお聞かせください。

市長 漁業組合等、そういった基盤的なものができ上がって、機運等ができてきたというふうなときに、市も共同しながら、そういう開発について、ともに調査・研究していくという用意は十分していきたいと思っていますので、いろんな新しいチャレンジや試みが積極的に行われることを期待しているところです。

議員 水産業は、この志摩市にとって非常に大事な産業であると思っています。「海女と真珠のふるさと伊勢志摩」です、ぜひこの志摩市の基幹産業、水産業を復活させるために、市民も行政も議員も一体となつて考えていかなければ！官民一体となった、「志摩水産振興プロジェクト」を立ち上げることを提言したいと思っています。





谷口 覚 議員

志摩市の治安対策について

問 一、志摩市の治安対策についてどのような施策を講じているのでしょうか。

一、志摩市での昨年度における交通事故件数、犯罪件数は一、伊勢道路における交通事故多発の原因と対策について一、警察署の誘致について一、今後の治安対策について以上5点をお尋ねします。

市長 このところ、公務員による飲酒運転の不祥事等が多く報道されています。公務員のあり方、倫理といったようなことも含めて、再認識をする必要がある中で市役所においても徹底をしているところと、志摩市においても、防犯員の皆さんによる防犯パトロールですか、交通安全委員および協力員による街頭

指導の実施、青少年補導委員によるパトロールも行っていると思います。また平成18年3月には志摩SP隊ということで郵便局の皆さんと協働したような形で地域の見守り活動も含めた防犯活動に尽力をいただいています。交通事故件数は1,739件で、前年対比で増加傾向にあります。犯罪件数は512件で前年より減少傾向です。

伊勢道路については事故件数が増加しているということと懸念をしています。より安全性の高い「第2伊勢道路」の促進を現在県に要望しています。さらに事故発生時の緊急通信手段として携帯電話の通話エリアの拡大ということとを要請をかけていきたいと思っています。

警察署の建設については粘り強く設置要望を進めていきたいと考えています。

今後の治安対策については従来のほうを中心に地域の各種団体等の連携を図りながら警察署など関係機関との連携強化を図っていくこととしていきます。また、磯部地区における「みはる隊」をはじめ、

各地域の住民の皆さんによる自主的な見回り活動ということも含めて市民の皆さんのご協力もお願い申し上げたいと思います。



伊勢道路

問 警察署の移転ということと志摩市のどこへ誘致をしようとしているのか。

総務部長 具体的にどこといったようなところまで至っていません。

問 鳥羽市との競争になるわけですから、まず場所はどこかということを決めてお願

いするべきじゃないかと思っています。磯部支所は敷地面積4万361㎡あります。鳥羽署の現在面積は1万㎡です。また旧磯部町役場も跡地利用が何も決まっています。こういったところへ警察署をもってきたらベターじゃないかと思っています。市長の考えをお聞かせください。

市長 思い切った提言をいただいたということで、立地的には非常に面白い立地ではないかなあとと思うわけですが、でも、そういったことも含めて、土地等の情報提供については、今後ともしっかりとしていきたいと思っています。

中学校のクラブ活動について

問 中学校のクラブ活動について活動状況と問題点はないのかお尋ねします。

教育長 市内の全中学校は基本的にクラブの所属は本人の自由参加となりますが、ほとんどの生徒が何らかのクラブに所属して、活躍していま

す。現状の問題点としては、少子化に伴う生徒数の減少からクラブ数が減ってきているという学校もあり、子供たちが希望するクラブを選択できないというような状況もあります。

問 磯部中学校のバドミントン部が生徒、保護者がいくら要望してもできないということはどういうことかお尋ねします。

教育長 クラブ活動については、学校の課外活動であるためその管理運営については学校長にゆだねられています。

問 スポーツ少年団でずっとバドミントンを習ってきて、中学生になっても大好きなバドミントンができるという夢と希望を奪う失策じゃないかと思っています。教育長のお立場で学校長を指導していただきたい。

教育長 そういったご意見があるということについては、しかと話を続けていきたいと思っています。

議会のうごき

8月

- 1日 議会運営委員会視察研修
- 2日 伊勢志摩地区広域市町村圏議長会総会
- 3日 渥美・伊勢を結ぶ伊勢湾口道路フォーラム
- 6日 「Vリーグ 岡山シーガルズ」バレーボール教室
- 10日 全員協議会
- 18日 志摩市議会庁舎建設に関する特別委員会
パークゴルフ健康効果報告と健康づくり講演会
- 19日 少年野球指導者講習会「実践野球教室と栄養講座」
- 20日 第1回志摩シティカップサーフィンコンテスト
- 21日 総務財政常任委員会協議会
志摩地域における産婦人科医療に関する打合わせ会
- 22日 社会福祉法人三重済美学院ルーベンハイム志摩竣工式
- 25日 三市議会議長協議会(志摩市、伊勢市、鳥羽市)
- 29日 会派代表者会議
- 31日 全員協議会、議会運営委員会

9月

- 5～28日 平成18年第3回定例会
- 11日 志摩市庁舎建設に係る懇談会
- 15～16日 安乗神社祭礼奉納行事人形芝居
- 15日 野呂知事を囲む懇談会
- 16日 わらじ祭・ふれあい祭
- 17日 志摩の海女大撮影会
- 28日 全員協議会、議会運営委員会
- 29日 海女小屋体験

10月

- 1日 いそべまつり、志摩市功労者表彰式
- 3日 会派代表者会議、庁舎建設意見交換会
- 6日 議会運営委員会
- 7日 あわび王国まつり
- 14日 第12回ええじゃんかまつり
- 16日 議会広報特別委員会
- 19日 ふるさと給食
- 21, 22日 ふるさとしりとり夢まつり(岐阜県郡上市)
- 22日 第56回真珠供養祭
- 23日 会派代表者会議
志摩市議会庁舎建設に関する特別委員会
- 24日 豊かな賑わいあふれるまちづくり検討会
- 25日 伊雑宮物産調献祭、議会広報特別委員会
秋田県男鹿市議会視察来庁
- 26日 志摩市戦没者追悼式
- 27日 議会マネージメント研修
- 28日 志摩俳句大会
- 29日 第1回志摩市身体障がい者福祉体育大会
- 31日 英虞湾架橋建設促進協議会役員研修会

11月

- 1日 三重県地方議会フォーラム2006
- 2日 平成18年第3回臨時会
- 3～5日 ミズノクラシック
- 7日 埼玉県吉川市議会視察来庁
- 8～9日 第48回全国自然公園大会

お詫びと訂正

しまし議会だより第7号に記載誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

5ページ 4段目ごころ

(誤) 中西聡子氏

(正) 中西智子氏



議会広報特別委員会

委員長 中村 八郎
副委員長 杉本 三郎
委員 小田 幸一
委員 濱口 三代
委員 森本 雅和
委員 出間 敏昭
委員 小川 光昭

広報委員会の当初の目標でもあった市民に信頼され、評価に値する議会広報としての信頼度と情報提供度の向上を図るために、本年、本会議でのテレビ中継録画の配信、議会ホームページの作成、会議録検索システムの導入など、より開かれた議会を市民の皆様にご提供することができるようになりました。

一方、年4回発行の議会だよりでは、供給する企画の内容の充実についても、閉会中の各常任委員会における所管事務調査の報告および活動状況や意見を公開することによって議会の一層の活性化にも寄与することができました。あつという間の短い期間でしたが、任期の締めにあたり、市民の皆様をはじめ、関係各位のご協力に對して、広報委員会委員一同深く感謝を申し上げる次第でございます。

中村 八郎

編集後記

